

『ひたちなか市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針（案）』におけるパブリック・コメントの結果を報告します。

ひたちなか市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針（案）について、パブリック・コメントによる意見募集を平成23年12月26日から平成24年1月24日まで実施したところ、5人の方から7件の意見が寄せられました。

いただいた意見の概要とその意見に対する市の考え方を次のとおりお知らせします。

①

意見の概要	適正規模の基準はやむを得ないが、地域の文化やコミュニティ活動等の拠点であり、地域住民が学校行事や子どもたちの教育に携われる、地域に根ざした小規模校も存続すべきと思う。
市の考え方	学校規模及び配置の適正化は、基準に満たないからといって、すぐに実施するものではありません。適正化を進めるにあたっては、地域の地理的条件や歴史的な成り立ちなどを踏まえて、学校と地域のつながりの確保や児童生徒と学校運営に関する事項などについて、保護者や地域住民と十分な協議を行ってまいります。

②

意見の概要	小規模校の統合は、条件が合致する場合は前倒して順次行うことにより、早期に成果が見込まれる。
市の考え方	小規模校の適正規模化は基本方針を策定後、学校や地域などの実情を踏まえて、対象となる地区ごとに実施計画を順次策定し、取り組んでまいります。

③

意見の概要	通学距離は小学生で4km、中学生で6kmであれば、子どもたちの体力的には問題はない。また、徒歩通学中において多くの危険から身を守ることなど社会勉強の機会となるので、スクールバスの運行には反対である。
市の考え方	統廃合などにより遠距離通学となる場合、児童生徒の安全と心身への負担に対する配慮は重要な課題ですので、スクールバスの運行などの支援については、保護者との協議を踏まえて対応してまいります。

④

意見の概要	学校の統廃合は少子化の進行からやむを得ないが、学区の見直しは行ってほしい。地域によっては、いちばん近い場所にある学校へ行けないところがある。例えば、学校から2km以上の地域は学校選択制にするのはどうか。
市の考え方	通学区域及び指定学校変更許可区域（学校を選択地域）の見直しは、通学路の安全、通学距離及び隣接校の児童生徒数、学校と地域コミュニティの関係などを配慮して検討してまいります。

⑤

意見の概要	適正規模・適正配置を進めるにあたっての配慮として、関係者及び関係機関との合意形成を図るとしているが、地域の利害や利己主義的主張が障害となる。全体のスケジュールを設定し、徹底した議論を行った後は、「賛否」を問う方式とすることを提案する。
市の考え方	<p>地域には自治組織をはじめ様々な団体が地域活動を行っており、学校は地域コミュニティの拠点となっています。また、子どもたちを取り巻く事件や事故への対応として、登下校時における安全の確保は地域との連携が重要となっています。このため、児童生徒の学校生活や生涯学習など、多岐にわたる事項について十分に協議を行う必要があります。</p> <p>学校規模及び配置の適正化を進めるにあたっては、保護者や地域住民、学校、教育委員会が協議して、お互いの共通認識と理解のもとに合意形成を図ってまいります。</p>

⑥

意見の概要	大規模校への対応として、リース校舎の建設と同じように、狭い運動場や体育館も拡大し、整備してほしい。
市の考え方	大規模校における運動場の拡張は用地を確保する必要があるため、すぐに対応することはできませんが、体育館の整備は学校施設耐震化整備計画の中で検討してまいります。

⑦

意見の概要	市内は山間地や辺りな場所がないので、ある程度の距離で通学できる場所に学校を集約するのは効率的である。
市の考え方	小・中学校の適正規模・適正配置は、行政の効率化のために行うものではなく、一定の規模を確保することにより教育環境を向上させることを目的に行うものです。